

信楽高原鉄道からの お知らせ

運賃改定について

4月1日からの消費税率引き上げに伴い、平均で2.745%の旅客運賃の値上を予定しています。改定後は、信楽駅・貴生川駅間の普通運賃を現行450円のところ460円とさせていただきます。

今後とも、安心して安定した公共交通サービスに努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願い致します。

なお、その他の区間や定期券等の運賃につきましては、お問合せ下さい。

信楽-貴生川間運賃	
現行	4月以降
450円	460円

線路設備等維持管理のための列車運行について

昨年の台風被害により現在運行を休止しておりますが、3月中旬から、線路や踏切等の維持管理のため、定期的に列車の運行を昼間に実施します。日時や運行区間については、音声放送等でお知らせいたします。

運行にあたっては、厳正に安全確認を実施しながら行いますが、踏切横断などには十分にご注意いただきますようお願い致します。

問い合わせ
信楽高原鉄道信楽駅 ☎82-0129

軽自動車の 名義変更・廃車手続き

軽自動車税は、毎年4月1日に原動機付自転車、軽二・四輪、小型特殊自動車(トラクターやフォークリフトなど)及び軽二輪などを所有している人に課税されます。そのため、4月2日以降に名義変更や廃車の手続きをされても平成26年度の軽自動車税は課税されますのでご注意ください。

「家族で所有者が変わった」、「他人に譲った」、「古くなって乗っていない」、「所有者が亡くなった」などの場合は4月1日までに名義変更・廃車の手続きをお願いします。

また、盗難にあった場合は、警察署に盗難届を提出し、盗難届出証明書を持参し廃車の手続きを行ってください。

取扱い車種	手続きの場所
滋賀ナンバー 三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 滋賀事務所 守山市木浜町2298-3 ☎077-585-7103 ☎077-585-7153
軽二輪 (125cc超250cc以下)及び二輪の小型自動車(250cc超)	近畿運輸局 滋賀運輸支局 守山市木浜町2298-5 ☎050-5540-2064 ☎077-584-2079 ※この番号の後、026を押すとオペレーターにつながります。
旧町ナンバー 甲賀市ナンバー 原動機付自転車 (125cc以下のバイクなど)及び小型特殊自動車(トラクターやフォークリフトなど)	水口庁舎市民課 ☎62-4272 ☎65-6338 土山地域市民センター地域振興課 ☎66-1101 ☎66-1564 甲賀大原地域市民センター地域振興課 ☎88-4101 ☎88-3104 甲南第一地域市民センター地域振興課 ☎86-8011 ☎86-8029 信楽地域市民センター地域振興課 ☎82-8065 ☎82-3415

ナンバープレート・印鑑・本人確認書類(運転免許証等)をご持参ください。(他市区町村のナンバープレートの場合も他市区町村の廃車の手続きと甲賀市での登録の手続きが可能です。)
転出時は甲賀市で廃車申告を行ったうえで、転出先の市区町村で登録してください。転出先の市区町村に甲賀市のナンバープレート(旧町ナンバー含)を返却いただき廃車・登録の手続きも可能です。

□座振替の名義人の変更がある場合は、□座振替依頼書を振替希望金融機関に提出してください。

平成26年度 軽自動車税の減免申請の受付について

軽自動車税には、身体障がい者・精神障がい者・知的障がい者・戦傷病者の方に対する減免制度があります。ただし、申請者の要件には細かな規定があり、減免が受けられない場合もございますので、詳しい内容につきましてはお問い合わせください。

対象車両

- 平成26年4月1日時点で、自動車検査証上の所有者が障がい者の方、本人の軽自動車
- 身体障がい者が18歳未満の場合で、生計同一者が所有する軽自動車
- 精神障がい者・知的障がい者の場合で、生計同一者の所有する軽自動車
- 障がい者のみの世帯で構成される為に、障がい者の常時介護者が使用する軽自動車
※減免を受けることができるのは、手帳を持つ人1人につき、普通自動車・軽自動車・バイクのいずれか1台のみです。

申請期間

平成26年4月1日(火)～5月26日(月)
※減免決定までに時間を要するため、申請されても一旦お支払いいただく場合がありますので、できるだけ4月中に申請してください。
※申請期間を過ぎると受付できません。

申請先

- 税務課および旧支所である地域市民センター(土山・甲賀大原・甲南第一・信楽)

持ち物

- 減免申請書(税務課および旧支所である地域市民センター(土山・甲賀大原・甲南第一・信楽)に備え付け)
- 障害者手帳(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか該当するもの)
- 主に運転する人の運転免許証
- 該当車両の車検証
- 印鑑(本人のもの)
- 軽自動車税納税通知書(届いている場合のみ)
※「生計同一及び常時介護者」の場合は上記以外に別途書類が必要になります。(注)今年度から申請の様式が変わります。また、公的機関や地縁団体等が所有する車両についても減免になることがあります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

問い合わせ
税務課 市民税係
☎65-0679 / ☎63-6574

- ◆綾野ゆうゆうクラブ(水口) ☎62-55554
- ◆鮎子クラブ(土山) ☎69-02112
- ◆NPO法人レインボークラブ(水口) ☎62-04044
- ◆NPO法人こうかさすくらぶ(甲賀) ☎88-59000
- ◆KOHANAN 忍にんスポーツクラブ(甲南) ☎86-11150
- ◆城山あいあいクラブ(水口) ☎63-8177
- ◆スポーツクラブCiao(土山) ☎66-25533
- ◆はーと貴生川 スポーツクラブ(水口) ☎63-3709
- ◆伴谷BANBANクラブ(水口) ☎62-5379
- ◆ぼぼんた倶楽部(信楽) ☎82-0941
- ◆文化スポーツ振興課 ☎86-8023 / ☎86-83880

スポーツを通じたまちづくりを 人の和 スポーツの輪 「コミュニティーの話」

市内には総合型地域スポーツクラブが10クラブあります。総合型地域スポーツクラブとは、「スポーツを通じたまちづくり」を目標に、地域住民が主体となって、地域のスポーツ・文化環境などを形成することを目的としたコミュニティスポーツクラブです。クラブでは様々な年代の人たちが、一緒に楽しく体を動かしながら健康づくりを中心に、地域ごとに特色をもった活動をされています。各クラブとも健康体操や太極拳など定着した活動種目に加え、毎年新しいイベントや大会を企画、またスポーツだけでなく地域交流活動や文化教室も催され、年齢に関わらず仲間と一緒に楽しめます。各クラブでは、新しい仲間を募集していますので、興味をお持ちの方は、クラブに直接お問い合わせください。



平成26年3月1日

平成26年3月1日